

## 日米貿易協定などの更なる市場開放に断固反対し、 持続可能な農業及び基本農政の確立を求める特別決議

安倍政権は、生産現場とは乖離した不十分な国会審議や影響検証のまま、TPP一、日EU・EPA、そして日米貿易協定を次々に発効させ、食の安全に係る規制緩和や農業を犠牲にした農産品の際限のない自由化へと突き進んでいる。特に、日米貿易協定においては、わずか五カ月の交渉期間で妥結を図り拙速に国内手続きを進めて、本年一月一日より協定を発効させた。今後、四カ月以内に追加交渉の範囲を協議するとしているが、米国農業団体は農産品も対象にするよう求めており、今年十一月の大統領選挙を控えたトランプ大統領が再選に向けて強硬な対応を迫ってくる危険性がある。日本政府は、自動車製品の輸出拡大や大企業の利益を優先し、コメの輸入枠設定や農産品の更なる関税撤廃・削減などの譲歩を図ることが危惧される。このため、食糧主権を形骸化し、北海道はもとより国内農業の崩壊につながりかねない交渉には断固反対していかなければならない。

こうしたなかで、次期の「食料・農業・農村基本計画」が本年三月に策定されるが、現行の食料自給率は三七%に低下し、更には相次ぐ自由貿易協定によって我が国の食料安全保障が脅かされている。国民に対する国家の基本的な責務として、食料の安定生産を確保することは不可欠であり、食料の安全・安心や安定供給を図ることが最も重要である。

いま、世界では八億人以上の飢餓人口が存在し、今後も人口の増加や地球温暖化などに伴う様々な災害によって、食料危機が深刻な問題となっている。このため、国連などでは、家族農業など多様な農業を重視し、持続可能な農業支援を行うことを求めている。

よって、我々は政府に対し、日米貿易協定などの国際貿易交渉において、我が国の食糧主権を守り、農業者や消費者を犠牲にする農産品の更なる関税撤廃・削減、食の安全に係る規制の緩和などは、断じて受け入れないよう毅然とした姿勢で臨むことを求めていく。併せて、家族農業など多様な農業の存続と持続可能な農業の実現、農村の再生を図る基本農政の確立を求め、ここに決議する。

2020（令和2）年2月13日

北海道農民連盟第47回定期総会